

令和4年7月20日

保護者 様

春日部市教育委員会教育長

夏季休業中における感染症拡大防止対策について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応、及び各学校における教育活動の実施にご理解ご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、全国では、感染者数が急拡大しており、本市でも、児童生徒及び教職員の新規感染者数は、急激に増加しており、7月第一週以降、複数の学校が学級閉鎖や学年閉鎖の措置を講じております。人の移動や集まる機会が増える夏季休業中に感染症対策を徹底し、感染者数の増加を抑えることは、2学期以降も通常のエデュケーション活動を行うために必要不可欠であると捉えております。

つきましては、下記内容をご確認いただき、夏季休業中における感染症拡大防止について、ご理解ご協力をお願いします。

記

1 基本的な感染症拡大防止対策の徹底について

- ・夏季休業中であっても、検温、健康観察を行い、体調の把握に努めてください。
- ・規則正しい生活習慣を心がけてください。
- ・手洗い、適切なマスクの着用等、基本的な対策を続けてください。
- ・熱中症対策のため、こまめな水分補給を行い、運動の場面や距離が確保できる等、マスクの着用が必要ない場面では、外すようお願いいたします。

2 諸活動への参加について

- ・発熱や喉の違和感等の症状がある場合は、林間学校等の行事や部活動、学習会等への参加を見合わせ、医療機関への受診をお願いします。
- ・学校外での活動（塾、習い事、スポーツ少年団、クラブチーム等）、中学生の進路に関する行事（体験入学、説明会、模擬試験等）についても同様とします。
- ・家庭内に体調不良者がいる場合も活動への参加を見合わせ、医療機関への受診をお願いします。
- ・児童生徒間の外泊や会食等、感染リスクの高い行動は控えてください。

3 感染が確認された場合について

- ・夏季休業中も各学校において感染状況等を把握するため、お子様の感染が確認された場合は、速やかに学校までご連絡をお願いします。
- ・なお、学校閉庁日（8月11日～16日）は、学校に職員が不在となりますので、8月17日以降に、学校までご連絡ください。